

最上町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 山形県最上町

事 業 名 : 最上町農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年6月10日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用 (令和6年4月1日に法一部適用予定)
処理区域内人口密度	24.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区(下立小路地区)		
処 理 場 数	1処理区(下立小路地区処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 2,090円 人数割料金 家族1人につき310円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 2,610円 人数割料金 従業員1人につき100円				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公民館 1世帯につき 50円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,990 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,872 円
	平成30年度	2,990 円		平成30年度	2,729 円
	令和元年度	3,020 円		令和元年度	2,799 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課は令和2年度現在、一般職員が11名、会計年度任用職員が3名が在籍しており、その中で建設工事や道路、河川、公営住宅の維持管理、除雪業務の他、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業も兼務して行っております。
事業運営組織	平成4年4月1日に最上町農業集落排水事業を設置し、建設課において農業集落排水事業を運営しています。尚、職員の給与費については、農業集落排水事業と他の業務を兼務している為、一般会計で対応しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設保守点検・清掃管理の委託を行っております。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。
別紙のとおり

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業の経営状況は、今後人口減少等厳しい社会情勢にある為、主たる財源である使用料収入の確保のため、未収金対策による収納率の向上に努めていきます。また、業務の効率化やコスト削減に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

農業集落排水処理施設の建設に伴う元利償還金は令和6年に償還が終わる予定です。今後は最適整備構想の策定を受け修繕等を計画的に行っていく予定です。最適整備構想策定後、各施設の劣化状況による優先度を把握し修繕を行うことによって、修繕費の平準化や施設の長寿命化を行っていききたいと考えております。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

下立小路農業集落排水施設は平成7年6月1日より供用を開始し25年を経過しております。建設時の企業債の元利償還は令和6年に終わる予定となっております。令和3年度からは農業集落排水施設の公営企業会計適用にむけ、固定資産調査や会計システムの移行に伴い公営企業会計適用債を借り入れる予定です。

今後令和元年から行った農業集落排水処理施設機能診断業務と最適整備構想の策定を経て、施設の劣化状況を確認し施設の修繕を行うか、工事を行うか判断していききたいと考えています。現在の状況としては、まだ大規模な更新工事を行うまでの劣化状況ではないと考えているため、建設改良費ではなく、収益の修繕費に費用計上しております。

② 収支計画のうち財源についての説明

農業集落排水事業における主な収入は使用料収入と一般会計繰入金となっている。料金収入については接続率が約99%と高い接続率を維持しているが、今後の人口減少を考えると接続数の増加は見込めない為、徐々にではあるが料金収入は減少していくと考えられる。その為、未収金対策を強化し収納率の向上に努めていききたいと考えております。

現在、起債の元利償還金は一般会計繰入金に頼っている状況ではあるが、令和6年にその起債の償還も終わるため、元利償還に係る一般会計繰入金の額も徐々に減少する予定である。また、長寿命化に係る修繕費も一般会計繰入金に頼っている状態になっているので、劣化状況をみて工事費に該当するものは工事費に切り替えて地方債の借入れを考えていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、農業集落排水事業にのみ従事している状況ではないため、引き続き一般会計での対応を行っていきます。維持管理費については、接続率が大きく変動することはないが、人口減少にともない収入が減少していく事が想定されるため、削減できるところは削減していきたいと思っております。修繕費については、今後経年劣化に伴う修繕箇所が増加することが考えられるため、計画的に修繕を行うことによって、突発的な修繕経費の発生を抑えていききたいと考えております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	未検討
投資の平準化に関する事項	最適整備構想策定後、施設の修繕や工事の優先箇所を検討していく予定です
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後検討する
その他の取組	未検討

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在使用料金については、基本料金と人数割額により策定していますが、毎月ごとの人数算定事務等の負担を考えると、効率化のため、水道使用量による従量制にしようとする事等も検討して行きたいと考えております。
資産活用による収入増加の取組について	未検討
その他の取組	未検討

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI等の民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えております。
職員給与に関する事項	職員給与については、農業集落排水事業のみに従事している職員がいない為、一般会計で対応しており人件費は発生していません。
動力費に関する事項	機器の修繕や更新時に効率的な機器の導入を検討し、動力費の削減に取り組んで行きたい。
薬品費に関する事項	処理水質に影響を与えないように、品質とコストバランスの良い製品の情報収集に努め、積極的に活用して行きます。
修繕費に関する事項	最適整備構想策定後、施設設備の劣化状況をみて修繕の優先度を判断し、修繕費の平準化を計っていく予定です
委託費に関する事項	現在実施している処理場施設保守点検、清掃管理の委託を継続しつつ、さらに効率的な運用で出来るように検討していきます。
その他の取組	未検討

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略策定後、令和6年より最上町の公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽事業の会計を法適用する予定です。法適用後、財務状況や修繕工事等の進捗状況を踏まえ適宜見直しを図っていきます。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

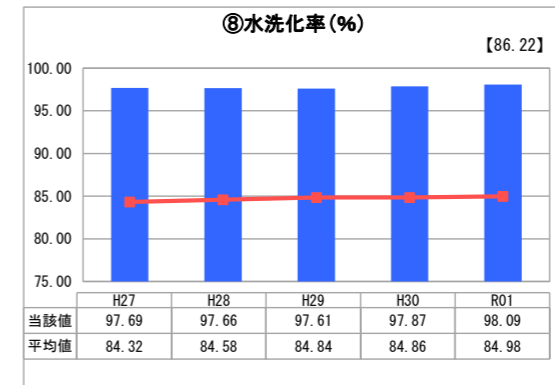
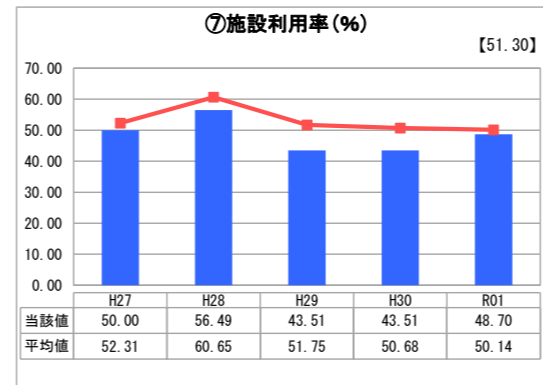
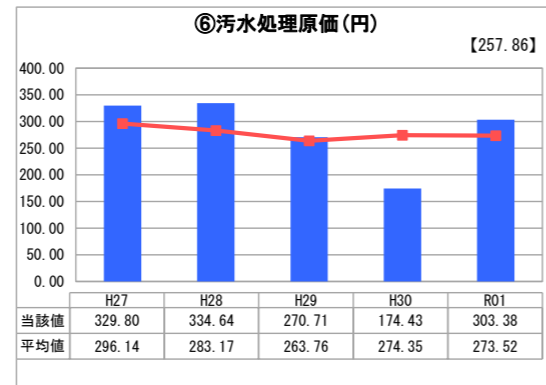
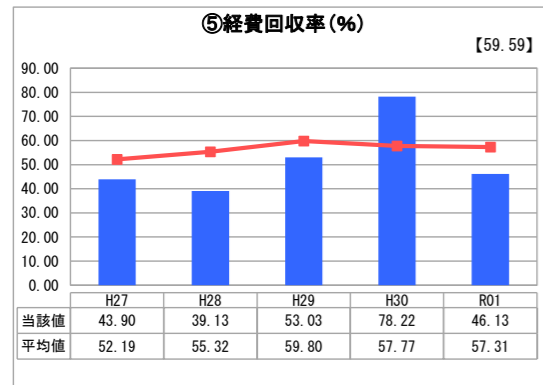
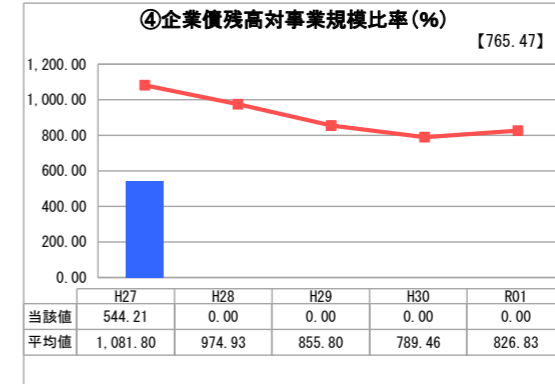
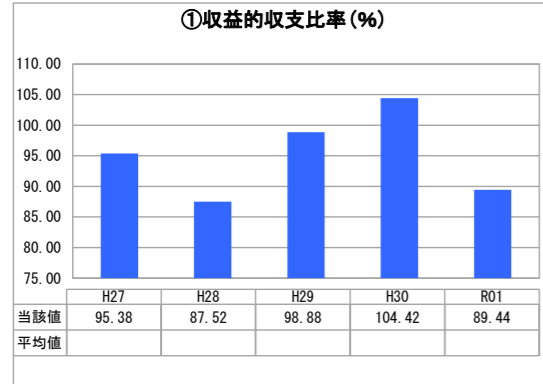
山形県 最上町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.74	87.52	3,020

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,477	330.37	25.66
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
314	0.13	2,415.38

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

約99%の接続率ではあるが人口規模300人弱の小規模集落であり、人口は減少傾向にある。料金の回収率としては例年あまり変わりはないが、毎年調定額が人口減少分少なくなっている。平成30年度は過年度分の料金回収率が良かった為、収益的収支比率が微増となったが、令和元年度は料金の回収率及び、一般会計からの繰入金も減少したため収益的収支比率も減少している。

令和元年度は農業集落排水処理施設機能診断業務があり、通常より経費が掛っていることから経費回収率は類似団体より低い数値となった。汚水処理原価についても、有収水量はあまり変化がない為、機能診断業務分の経費増によって類似団体より高い数値になっている。

今後新たに接続する世帯は見込めないものの、接続率については、類似団体より高い数値になっている。しかし利用者数は年々減少している状態にあることから、施設の利用率は今後緩やかに減少していくと考えられる。

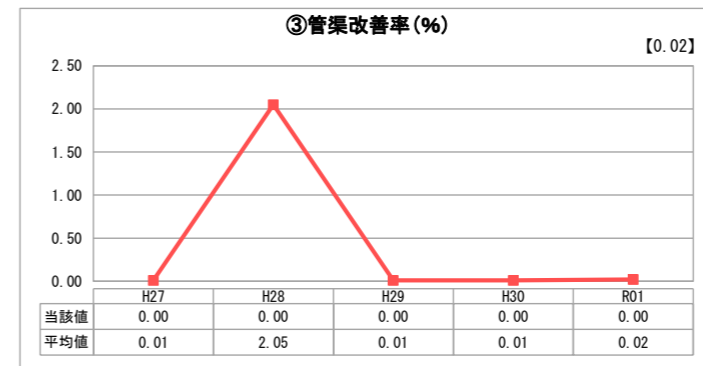
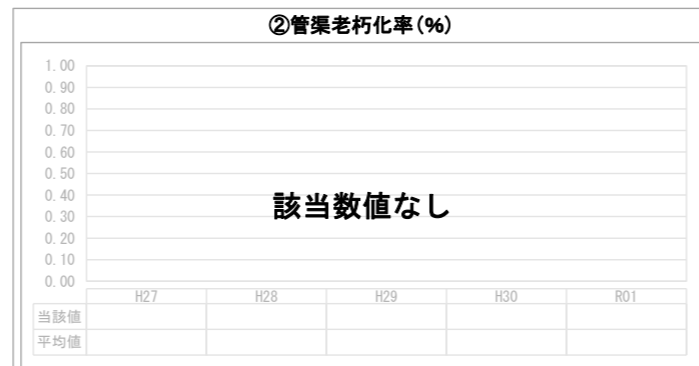
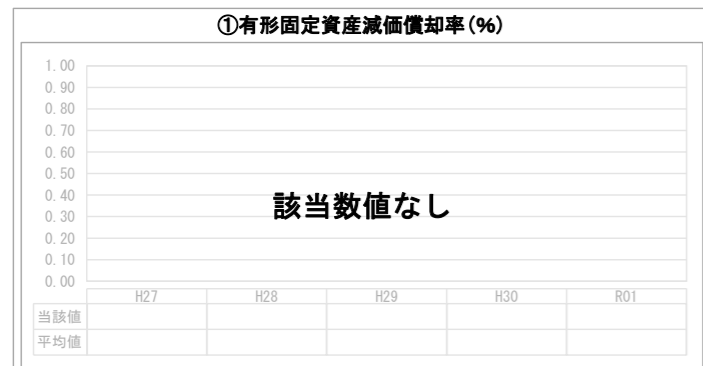
令和6年に処理施設建設時の元金利息の償還が終わるが、令和3年度より公営企業会計に移行する為の起債の借入を3年間行う予定である。

2. 老朽化の状況について

供用開始から20年程度ということもあり、現時点で管渠について大きな問題は発生していない。しかし、処理施設の老朽化は進んでおり、建物や機械設備を中心に修繕や更新を考えたかなければならない。

現在、農業集落排水処理施設機能診断を経て施設の最適整備構想を策定中である。その策定を受け今後40年処理施設が持つように長寿命化を図って行きたいと考えている。

2. 老朽化の状況



全体総括

小規模集落なので大幅な接続率の増加は見込まず、頭打ちとなっている。また、利用者は年々減少傾向であることから料金収入も緩やかに減少していくことが考えられる。

今後は農業集落排水施設最適整備構想を策定し処理施設の長寿命化を図っていく予定である。修繕費の平準化のために令和3年度から計画的に施設の修繕を行っていく予定であるが、効率化を図れる機械設備等があれば積極的に導入し、維持管理費の削減に努めて行きたい。また、事業経営のための料金改定も視野に入れていかなければならないと考えている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。